

広報おおつち 10月22日号

広報おおつち

October.2012 No.545

# Otsuchi 10

お知らせ版

## 実りの喜び ～安渡産大槌復興米の収穫～

四季の郷の近くの小さな田んぼに、金色の稲穂が誇らしげに揺れていました。

7月5日発行の広報で紹介した、安渡産大槌復興米の稲刈りが9月29日(土)に行われ、75株の稲が収穫されました。収穫された稲は全て種もみにし、来年の田植えに使用されるとのこと。

もともなった稲穂をみつけた菊池妙さんは「今日の稲刈りを迎えるにあたり、協力してくれたすべての人に感謝します。今まで大切に育ててきたので、鎌を入れるのはすごく寂しいけど、来年の田植えに向けて大きな田んぼを借りたり、品種を調べたりとやる事がまだまだあるので頑張りたい。」と収穫を終えての思いと、来年に向けての抱負を語ってくれました。

安渡産大槌復興米が、私たちの食卓に並ぶ日を待ち遠しく思います。



## 大槌町独自支援事業を実施します

東日本大震災からの復興については、『大槌町東日本大震災津波復興計画・基本計画』および『第1期実施計画』に基づき、防災集団移転促進事業または土地区画整理事業など、被災者の住宅再建に直結する事業を最優先に推進しており、一日も早い復興を目指して取り組んでいます。

こうした中、復興交付金制度をはじめ、国・県等による各種復興関連事業の拡充が図られ、被災者の生活再建や産業の再生に向けた動きが顕著化していますが、一方では復興まちづくり懇談会や個別意向調査等で寄せられる住民ニーズに対して、現行制度の枠組みでは対応できないケースもあり、その対応について町では検討を重ねてきました。

つきましては、町内での住宅再建を促進し、まちの復興をより一層推進するために、大槌町独自の支援事業を次のとおり実施します。

### (1) 大槌町被災者新築住宅補助金

東日本大震災で被災された方が、大槌町内で住宅を新築する場合、建物一棟に対して150万円を補助します。

項目	内容
対象	1. 東日本大震災被災者。 2. リ災証明（全壊）の交付世帯（半壊解体を含む）。 3. 再建後、大槌町に居住する（住所を有する）ことが条件。 4. 新築の専用住宅が対象。 5. 居住パターンについて。 ①二世帯住宅用の建物はそれぞれ対象とします。 ②被災世帯から独立した構成員が再建した場合も対象とします。 ※共同住宅及び併用住宅を建設した場合や、いったん災害公営住宅に入居した世帯は対象外とします。
補助額	150万円（建物一棟に対する補助）
交付	一括補助（完成後の交付）
申請期間	平成23年3月11日～平成31年3月31日（発災時に遡って適用します）
申請受付開始日	平成24年11月9日（金）から
申請窓口問い合わせ先	被災者支援室（電話：0193-42-8718）

【参考】住宅再建に係る支援の合計額（新築のみ） ※全壊または半壊解体をした世帯にかぎりません。

	国（基礎）	国（加算金）	町・県	町独自	合計
複数世帯	100万円	200万円	100万円	150万円	550万円
単独世帯	75万円	150万円	75万円	150万円	450万円

**大槌おおのクリニック**  
 吉里吉里2丁目9-20 TEL 44-3122  
 院長 大野 忠広

内科・循環器内科  
 各種予防接種  
 船員健康検査（東北運輸局指定医療機関）  
 健康診断（雇入時、定期健診等）  
 循環器検診 心臓超音波検査 など

月 9:00-12:00 15:00-18:00  
 火 9:00-12:00 15:00-18:00  
 水 9:00-12:00 休診  
 木 9:00-12:00 14:00-17:00  
 金 9:00-12:00 14:00-17:00  
 土 9:00-12:00 休診

**YAMADA DKグループ**

**たしるでんき**

TEL&FAX 42-3283

家電修理、販売随時承ります

## 土地区画整理事業施行地区内の地区界点測量に伴う仮杭の設置について

■測量期間 平成24年10月15日（月）～11月30日（金）まで（天候により早期に終了する事があります。）

■作業内容 土地区画整理事業の事業計画を策定するため、地区界点測量を実施します。

■目的 土地区画整理事業を施行するにあたり、現地を測量して実際の地区面積を確定する必要があります。そこで、地権者の皆様に現地において境界を確認していただく必要があることから測量を行い、仮杭を設置します。その後、地権者の皆様に現地に足をお運び頂き、大槌町立会いの下で土地区画整理事業の地区界点を正式に決定します。

■立会期間 測量完了後、速やかにお願ひする予定です。詳細は各地域の復興まちづくり懇談会でご説明します。

○地区界点とは・・・土地区画整理事業地区内外の境界点の位置を現地に表示する測量のこと。

※作業を委託した測量会社が現地へ立ち入ります。関係地権者の皆様のご理解とご協力を、宜しくお願いします。



・使用する杭と現地写真



・現地での測量実施  
・仮杭設置



・現地での立会いの下、境界（地区界）を確認  
・区画整理区域を決定

詳しくは、都市整備課までお問い合わせください。

大槌町 地域整備部 都市整備課 【区画整理事業地区担当】 市街地再生班：赤浜、安渡地区  
 区画整理班：町方地区  
 都市計画班：吉里吉里地区

0193-42-8723

## 復興まちづくり懇談会の開催について

都市整備課では、下記のとおり復興まちづくり懇談会を開催します。皆様のご参加をよろしくお願ひします。

地域	日付	時間	場所
赤浜地域	10月24日（水）	19:00～	旧赤浜小学校体育館
安渡地域	10月28日（日）	14:00～	旧安渡小学校体育館
町方地域	11月3日（土）	10:00～12:00 対象地区：上町（区画整理）	大槌町役場会議室 （旧大槌小学校体育館）
		14:00～16:00 対象地区：本町、未広町（区画整理）	
11月4日（日）	10:00～12:00 対象地区：栄町、須賀町（防災集団移転）		
	14:00～16:00 対象地区：新町、大町（防災集団移転、区画整理）		
浪板地域	11月5日（月）	19:00～	吉里吉里第2仮設（浪板）集会所
吉里吉里地域	11月8日（木）	19:00～	吉里吉里中学校体育館

## 大槌町独自支援事業について～その2～

### (3) 大槌町被災者引越補助金

東日本大震災により大槌町内で被災した世帯が、応急仮設住宅等から大槌町内の新居へ引越する際の費用（上限額 10 万円）を補助します。

項目	内容
対象	1. 東日本大震災により大槌町内で被災した世帯。 2. リ災証明（半壊以上）の交付世帯。 3. 応急仮設住宅等から町内の新居へ引越する世帯。 【応急仮設住宅等とは】 被災者が居住している応急仮設住宅及び民間借り上げ住宅、一時避難先等の応急的な仮住まいのこと。 【新居とは】 応急仮設住宅等に居住していた被災者が、町内に再建した住宅又は、新たに入居する災害公営住宅や民間賃貸住宅等のこと。 【世帯とは】 引越した時点で住民票上登録されている世帯（世帯分離を除く）のこと。 4. 防災集団移転促進事業又はがけ地近接等危険住宅移転事業等に係る交付要綱の対象とならない世帯。ただし、災害危険区域の指定前に引越を行った世帯は補助の対象とします。
補助額	1. 引越業者等に支払った実費分の額とし、10 万円を上限とする。親族や友人等の業者以外に支払った謝金等については対象外とします。 【引越業者等とは】 運輸支局から貨物自動車運送事業法に基づく許可を得ている運送業者のこと。 2. 交付回数は、一世帯一回とします。ただし、離れた場所に住んでいる等の理由で、同時に引っ越しが出来ない場合を除きます。
交付	一括補助（引越費用に係る領収書添付による償還払い）
申請期間	平成 23 年 3 月 11 日～平成 31 年 3 月 31 日（発災時に遡って適用します）
申請受付開始日	平成 24 年 11 月 9 日（金）
申請窓口問い合わせ先	被災者支援室（電話：0193-42-8718）

### (4) 大槌町住宅移転等水道工事費補助金

東日本大震災で被災された方が、大槌町内の水道配水管未整備の区域で、住宅移転に伴う水道工事を行う場合、配水管から分岐して居住する住宅の宅地内に設置される最初の止水栓までの給水管敷設工事に要する費用（上限額 200 万円、ただし、自家用の水道工事については上限額 100 万円）を補助します。

項目	内容
対象	1. 東日本大震災被災者。 2. リ災証明（全壊）の交付世帯（半壊解体を含む）。 3. 新築の住宅が対象。 4. 町内の水道配水管未整備の区域に、住宅移転等に伴う水道工事を行う場合。 5. 配水管から分岐して居住する住宅の宅地内に設置される最初の止水栓までの給水管布設工事及び安定供給を図るために必要な機器に要する経費。 6. 居住パターンについて ①二世帯住宅及び併用住宅を対象とします。 ②被災世帯から独立した構成員が再建した場合も対象とします。※共同住宅は対象外。
補助額	200 万円を上限とします。ただし、自家用の水道工事については 100 万円を限度とします。
交付	一括補助
申請期間	平成 23 年 3 月 11 日～平成 31 年 3 月 31 日（発災時に遡って適用します）
申請受付開始日	平成 24 年 11 月 9 日（金）
申請窓口問い合わせ先	水道事業所（電話：0193-42-2035）

【参考】水道配水管未整備区域とは

- ・上水道及び簡易水道給水区域内において、住宅の接道に配水管が布設されていない区域。
- ・上水道及び簡易水道給水区域外の区域（自家水）。

### (2) 大槌町土地区画整理事業等に係る被災住宅債務利子相当額補助金

東日本大震災で被災された方が、大槌町内で実施する土地区画整理事業又は漁業集落防災機能強化事業区域内に住宅を新築する場合、6 年目から 25 年目（最大 20 年間）までの利子相当額（金利は 2% を上限、利子相当額は 150 万円を上限に 1,000 円未満は切り捨て）を補助します。

項目	内容
対象	1. 東日本大震災被災者。 2. リ災証明（全壊）の交付世帯（半壊解体を含む）。 3. 土地区画整理事業又は漁業集落防災機能強化事業区域内に再建する世帯。 ※漁業集落防災機能強化事業（漁集事業）区域とは、漁集事業（土地区画整理事業以外）により、嵩上げされた居住区域のこと。 4. 新築の専用住宅が対象。 5. 居住パターン ①二世帯住宅用の建物はそれぞれ対象とします。 ②被災世帯から独立した構成員が再建した場合も対象とします。 ※共同住宅及び併用住宅を建設した場合や、いったん災害公営住宅に入居した世帯は対象外とします。
借入先	1. 住宅金融支援機構 2. 民間の金融機関等
補助額の算定方法	1. 住宅の建設資金又は購入資金を対象 2. 金利は 2% を上限 3. 利子相当額は 150 万円の上限、1,000 円未満は切り捨て 4. 利子相当額補助金の期間は、6 年目～ 25 年目（最大 20 年間）又は完済する日までとし、契約時点の返済明細書等で算定します。
交付	一括補助
申請期間	土地区画整理事業等の使用収益開始～平成 31 年 3 月 31 日
申請受付開始日	未定 （土地区画整理事業等が実施され、住宅が建設できるようになってから利用できる制度です。その際に、再度お知らせします）
申請窓口問い合わせ先	被災者支援室（電話：0193-42-8718）

【参考】他制度との関係

金融機関	1～5年	6～25年（最大20年間）
住宅金融支援機構利用の場合	無利子	町独自支援
その他の金融機関利用の場合	既存の県事業を利用	町独自支援

※防災集団移転促進事業対象者は事業内の利子補給制度を利用できます。

# ナカシヨク

小槌 28 地割 161 - 1 (小枕地区) TEL 0193-55-5450

地元企業で働きませんか!

食品加工の製造ラインスタッフ  
(フルタイムパート) を募集します。

- ◆ **時間 8:00～17:00**
- ◆ **給料 時給 660 円スタート**  
(健康保険・厚生年金・有給制度あり)
- ◆ **宮古市～大槌町まで送迎あり**

※詳細はお問い合わせください

## 環境整備課からのお知らせ

# 倒壊家屋の基礎等の撤去について申込受付を開始します

町では、今回の東日本大震災により倒壊した建物の基礎等を解体撤去します。撤去の対象となる建物等の条件等は下記のとおりです。希望する人は添付の「建物基礎等の撤去申請書兼同意書」に記入し提出してください。「建物基礎等の撤去申請書兼同意書」は、平成24年11月5日(月)までに返送してください(消印有効)。

### ■撤去の対象となる建物等の条件等

- 1 撤去の対象は、罹災証明書の半壊以上となっている家屋の基礎等です。罹災証明書のコピーを申請書に添付してください。
- 2 居住していた土地およびそれに付属する土地に残存する構造物を解体撤去します。
- 3 取り壊したコンクリート構造物等は、廃棄物として大槌町で処分します。
- 4 基礎の撤去により、隣地との境界が不明となるおそれが生じる場合は、最少の構造物等を残すようにしますが、大槌町では原則、測量等による境界復元や境界杭の再設置は行いません。
- 5 取り壊しにあたっては、原則、所有者等の立会を行います。
- 6 取り壊しは、一定量をまとめて、地区ごとに行う予定です。
- 7 基礎の撤去に関して、当該建物等の関係者と紛争があった場合は、申請者の責任において処理してください。

☎ 環境整備課 災害廃棄物対策班 Tel 0193-42-8722

## 町民課からのお知らせ

# 納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象になります

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、納付した全額が所得税・市区町村民税等の社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成24年1月～12月中に納めた保険料全額です(過去の年度分や追納保険料なども含みます)。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(大学生のお子様)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。この社会保険料控除を受けるためには、平成24年中に国民年金保険料を納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

平成24年1月1日(日)から9月30日(日)までの間に国民年金保険料を納付された方については、本年11月上旬に日本年金機構本部から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行及び送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または、領収証書)を添付してください。また、ご家族あてに送られた「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」も年末調整や申告の際には合わせて添付してください。

なお、平成24年10月1日(月)から12月31日(月)までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

〈問い合わせ〉

控除証明書専用ダイヤル [平成24年11月1日(木)～平成25年3月15日(土)]

Tel 0570-070-117 (ナビダイヤル)

050または070から始まる電話でおかけになる場合は

Tel 03-6700-1130

※ ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(市内通話など)からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

※ Tel 03-6700-1130の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

## 復興推進室からのお知らせ

# 災害危険区域指定に係る住民説明会の開催について

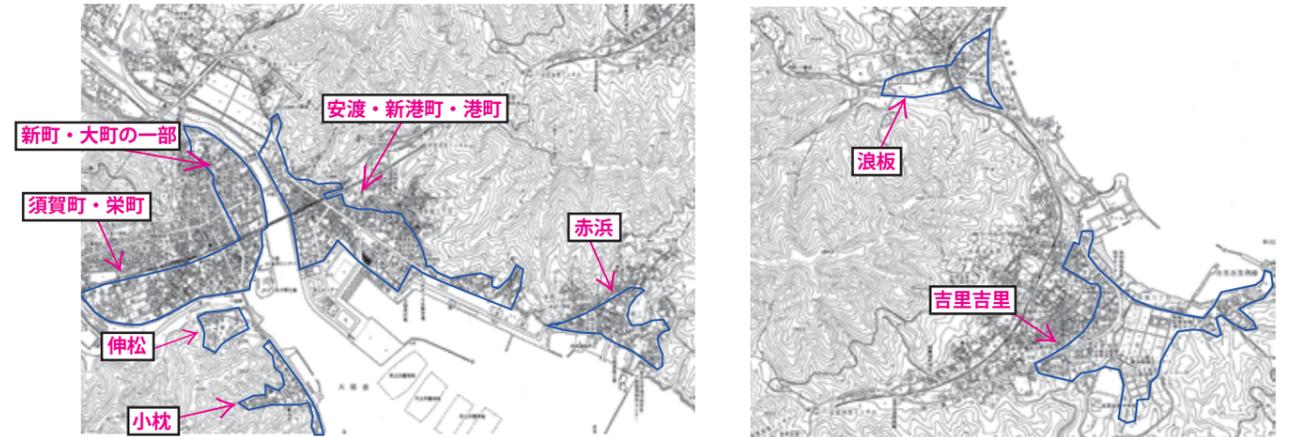
防災集団移転促進事業の実施にあたり、移転後の跡地(移転促進区域)を災害危険区域に指定する必要があります。つきましては、下記の日程で住民説明会を開催しますので、対象者の皆様のご参加をお願いします。

### ■対象者

①防災集団移転促進事業に該当する世帯

②防潮堤などの津波防御施設を整備しても今次津波の浸水が想定される地域にお住まいの世帯

※下記図面の青枠が防災集団移転促進事業の対象区域です。



※ご自身が防災集団移転促進事業の対象となるのか不明な方は復興推進室までお問い合わせください。

### ■災害危険区域とは

東日本大震災による津波で、家屋が流出するなど甚大な被害があり、防潮堤などの津波防御施設を整備しても危険と判断される地域を災害危険区域に指定し、住民の安全を確保するため、居住目的の建築物に対して町が建築の制限を行います。

### ■開催日程

対象地区	期日	時間	会場
浪板	11月5日(月)	19:00～	吉里吉里第2仮設(浪板)集会場
安渡、新港町、港町	11月6日(火)		旧安渡小学校体育館
赤浜	11月7日(水)		旧赤浜小学校体育館
吉里吉里	11月8日(木)		吉里吉里中学校体育館
新町、大町の一部、小枕・伸松	11月9日(金)		城山公園体育館
全地区対象(指定の期日に参加できない方)	11月10日(土)		13:00～
須賀町、栄町	11月12日(月)	19:00～	城山公園体育館

### ■その他

・体育館などは寒いので、厚着をしてご参加ください。

・駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合いでお越し頂きますようお願いいたします。

☎ 大槌町復興推進室 Tel 0193-42-8714

## 釜石大槌地区行政事務組合消防本部からのお知らせ

### 平成24年秋季火災予防運動

# 「消すまでは 出ない行かない 離れない」

## 11月9日(金)～11月15日(木)

暖房器具を使用する機会が多くなりますが、仮設住宅など狭い部屋で石油ストーブなどを使用する場合は、カーテン、洗濯物の燃えやすい物などには十分に注意してください。また、灯油缶などの保管にも必ずキャップを閉めるなど十分注意してください。

☎ 釜石大槌地区行政事務組合消防本部 Tel 22-1641 釜石消防署 Tel 22-2525 大槌消防署 Tel 42-3121

## 平成 24 年度 高齢者インフルエンザ 予防接種について

下記のとおり、インフルエンザ予防接種の接種費用の助成を行いますので、期間内に接種しましょう。

### ■助成対象者

1. 町内に住所を有し、接種日時点で 65 歳以上の方
2. 町内に住所を有し、接種日時点で満 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害（身体障がい者手帳 1 級程度）を有する方

### ■助成期間

平成 24 年 10 月 15 日（月）～平成 24 年 12 月 15 日（土）

### ■接種回数

1 回  
大槌町及び釜石市の実施医療機関で接種した場合は 2,000 円（生活保護世帯の方は無料になります。対象になる方には大槌町から通知いたします。）

### ■接種の申込み

- (1) 必ず医療機関に予約をしてから接種してください。
- (2) 町内の医療機関には予診票がおります。町外で接種を希望される方は、事前に大槌町福祉課健康推進班までお問い合わせください。

## 日本ユニセフ協会支援による インフルエンザ 予防接種について

昨年度に引き続き、24 年度も日本ユニセフ協会のご支援により、生後 6 ヶ月から中学 3 年生までの方を対象としたインフルエンザ予防接種の費用助成が行われますので、期間内に接種しましょう。

### ■助成対象者

町内に住所を有し、接種日時点で生後 6 ヶ月から中学 3 年生までの方

### ■助成期間

平成 24 年 10 月 15 日（月）～平成 24 年 12 月 15 日（土）

### ■接種回数

生後 6 ヶ月から 13 歳未満の方 2 回接種  
13 歳から中学 3 年生までの方 1 回接種

### ■助成内容

1 回接種の場合 2,000 円の助成  
2 回接種の場合 4,000 円の助成

### ■接種の申込み

- (1) 必ず医療機関に予約をしてから接種してください。
- (2) 大槌町内、釜石市内の医療機関以外で接種を希望する方は、助成の対象外となります。

## がん検診、骨粗鬆症検診追加日程について

下記のとおり、胃がん・乳がん・子宮頸がん検診、骨粗鬆症検診を実施します。今年度最後の追加検診となります。まだ受けていない方は、この機会に受診してください。

### ■注意事項

- ・検診の間診票をお持ちの方はご持参ください。お持ちでない方は、会場で記入していただきます。
- ・それぞれ治療中の疾患がある方は、医療機関で受診されるようお願いいたします。
- ・近隣市町村（釜石市、山田町等）に避難中の方は、できる限り下記の日程で受診してください。県外など遠方に避難中の方で、避難先でのがん検診受診を希望される方は、受診前に大槌町福祉課までご連絡ください。

### 【乳がん・子宮頸がん検診、骨粗鬆症検診】

#### ■対象者

○乳がん検診  
昭和 46 年以前生まれの女性町民で、昭和偶数年生まれ、クーポン券の対象の方

○子宮頸がん検診

平成 3 年以前生まれの女性町民で、昭和偶数年生まれ、クーポン券の対象、平成元年・平成 3 年生まれの方

○骨粗鬆症検診

昭和 48 年 3 月 31 日以前生まれの女性町民

#### ■料金

乳がん検診 1,000 円  
子宮頸がん検診 1,000 円  
骨粗鬆症検診 500 円

※昭和 18 年 3 月 31 日以前生まれの方、がん検診自己負担金免除証明書、クーポン券をお持ちの方は無料です。

#### ■乳がん・子宮頸がん検診注意事項

着替えに使用しますので、乳がん検診はバスタオル、子宮頸がん検診はスカートをご持参ください。

#### ■骨粗鬆症検診注意事項

素足になって測定しますので、靴下等すぐに脱げるようご準備ください。

### 【胃がん検診】

■対象者 昭和 48 年 3 月 31 日以前生まれの町民

■料金 1,000 円  
※昭和 18 年 3 月 31 日以前生まれの方、がん検診自己負担金免除証明書をお持ちの方は無料です。

#### ■胃がん検診注意事項

空腹時の検診ですので、受診前日の夜 8 時以降検診が終了するまで、飲食や喫煙はできません。慢性疾患等で服薬中の方は、朝 6 時まで服用してください。

#### ■日程・場所

○胃がん検診

月 日	場 所	受付時間
11 月 9 日（金）	大槌町役場会議室 （旧大槌小学校体育館）	7：00～8：30
11 月 10 日（土）		

○乳がん・子宮頸がん検診・骨粗鬆症検診

月 日	場 所	受付時間
11 月 15 日（木）	大槌町役場会議室 （旧大槌小学校体育館）	9：30～10：30
11 月 16 日（金）		13：00～14：00

☎ 大槌町福祉課健康推進班 Tel. 42-8715

インフルエンザウイルスに感染すると、38度以上の熱が出たり、悪寒、関節痛などの症状が出ます。特に高齢者や持病がある方は重症化する場合があるので予防が必要です。予防接種を受けることで、インフルエンザにかかりにくくなったり、重症化するのを防ぐことはできますが、完全に感染を防止できるわけではありませんので、手洗い・うがい、十分な休養とバランスのとれた食事をこころがけましょう。

☎ 大槌町福祉課健康推進班 Tel. 42-8715

## 広告を掲載しませんか？

- 掲載紙面 広報おつちお知らせ版（毎月 20 日号）
- 掲載料 1 号広告（4.5cm×8.8cm）5,000 円 / 月  
2 号広告（4.5cm×17.9cm）10,000 円 / 月
- 発行部数 6,300 部
- 原稿締切 掲載日（20 日号）の前月末
- ※申込数により、掲載できない場合があります。
- ☎ 総務課総務広聴班 Tel. 42-8710

真心込めて安らぎのお手伝い…

◆◆◆ 仏壇・仏具・神具 ◆◆◆

☑ お供物（盛籠・当店商品券）や返礼品・ギフト品も取り扱っております。お気軽にご相談下さい。

**こした仏具店**

大槌町大ヶ口 1 丁目 20-22  
TEL&FAX 42-4661

美容室 LaLa 大ヶ口郵便局

道板京菓子司

**もりかまど**

（餅季限定）  
山づと（お餅の中にあんこ入り）  
どんこしいたけ大福  
古代米カステラ  
そばカステラ

（ひょうたん煎中）  
お好みの量の餅を入れてお召し上がりください。

配達承っております。お気軽にどうぞ。  
大槌町 10 の 4 6 Tel. 44-3926

**自転車の移動販売・修理はじめました!**

自転車ご購入にお悩みの方  
自転車・バイクの修理ご希望の方

軽トラに自転車たくさん積んでお持ちします。工具一式持参でお伺いし、その場で修理致します！  
※重整備の場合は持ち帰り、修理させていただきます。

じっくり比較検討して下さい!

小籠方面大槌清掃事業所併設 自転車・バイクのお医者さん♪

わらびつ商店街 内金崎自転車商会  
休まず営業中! ☎ 42-2062

## 夜間納付、納税相談の窓口開設について

税務会計課では、日中の時間帯に納付または納税相談などが困難な方に対し、下記の日時に窓口を開設しますので、ご利用ください。  
**■実施日時** 10月29日(月)～10月31日(水) 17:15～19:30  
**■場所** 大槌町役場1階 総務部税務会計課  
**☎ 税務会計課収納班** Tel.42-8711

## 認定特定非営利活動法人 全国骨髄バンク推進連絡協議会からのお知らせ

東日本大震災から1年半、いまだ復興の半ばでの生活の中、懸命に病と闘っておられる血液疾患の患者さんへ支援活動を行っております。お気軽にご相談ください。  
**■被災患者支援基金について**  
 血液疾患で闘病中の患者さんで被災された方を対象に、投薬、通院や入院にかかる医療費、交通費などについて30万円を上限に給付します(返済の必要はありません)。申請については全国協議会事務局までお問い合わせください。  
**■白血病フリーダイヤルについて**  
 医療相談、メンタルケア、経済的問題、医療施設情報、現在気にかかる日常的な不安など白血病フリーダイヤルにご相談ください。  
**☎ 全国協議会事務局** Tel.03-5823-6360 **白血病フリーダイヤル** Tel.0120-81-5929

## 第4回 文化芸術まちづくりゼミ 受講生募集

第4回文化芸術まちづくりゼミの受講生を募集します。  
**■テーマ** 「いまを残そう、その方法と仕組み」  
 今回のゼミでは、町のアーカイブ(写真などによる記録の保管・蓄積)を通じて、町民同士、町内外の人同士が語り合い、この取り組みが復興の道しるべとして活用されることを学びます。ゲストは、せんだいメディアワーク企画・活動支援室長 甲斐賢治さん。震災の状況を市民自らがビデオカメラを通じて記録、発信、保存していく「3がつ11にちをわすれないためにセンター」の活動を参考に、大槌町の写真を使ったワークショップ、そして、このような記録活動に実際に取り組んでいる町民の方を交えながら座談会を開催します。ぜひご参加ください。  
**■日時** 10月27日(土)14:30～18:30頃、10月28日(日)9:30～12:30頃  
**■会場** シーサイドタウンマスト内 マストホール  
**☎ ひよっこりひょうたん塾事務局**  
 〒028-1131 大槌町大槌24-24 Tel.090-6229-4621  
 MAIL hyotanjuku@gmail.com ホームページ <http://hyotanjuku.jimdo.com/>

## 相談・予防接種

相談・予防接種を下記のとおり実施します。会場は、大槌町仮設保健センター(寺野)です。  
**【4ヵ月・7ヵ月児相談】**  
**■実施日** 11月5日(月)  
**■受付時間**  
 7ヵ月児相談 9:30～10:00  
 4ヵ月児相談 13:30～14:00  
**■対象者**  
 7ヵ月児相談《平成24年4月生まれ》  
 4ヵ月児相談《平成24年7月生まれ》  
 ※4ヵ月児相談はBCG予防接種後に同会場で実施します。  
**【BCG予防接種】**  
**■接種日** 11月5日(月)  
**■受付時間** 13:00～13:20  
**■対象者** 平成24年7月生まれ  
**■持ち物** 予約票 母子健康手帳  
**☎ 福祉課健康推進班** Tel.42-8715

## おいしく元気アップ♪栄養教室

大槌町地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんがいつまでも健康で生き生きとした生活を送ることが出来るように、栄養教室を行います。  
**■対象**  
 大槌町に住所を有する65歳以上の方  
**■会場および期日**  
 ①大ヶ口多目的集会所 11月6日(火)  
 ②旧吉里吉里地区体育館 11月22日(木)  
 ③シーサイドタウンマスト2階マストホール 12月7日(金)  
**■時間** 10:00～12:00  
**■内容** 管理栄養士による食生活のポイントの話や、ゲームを取り入れながら食生活の見直しをします。  
**■定員** 15名～20名  
**■申し込み** 前日までに直接または電話で申し込みください。  
**☎ 地域包括支援センター** Tel.42-8716

## 大槌町の人口(9月30日現在)

人口	男	6,219人	(-1)
	女	6,882人	(-15)
	合計	13,101人	(-16)
	世帯数	5,475世帯	(-6)

## 岩手県最低賃金が改正されます

岩手県最低賃金が、平成24年10月20日(土)より時間額645円から653円となります。  
 ○岩手県内で働くパートタイマー・アルバイト等を含む全ての労働者に適用されます。  
 ○賃金額が、時間額653円を下回っている場合は、発効日から、時間額653円以上となるよう賃金額を改定する必要があります。  
 ○岩手県最低賃金(地域別)の他、産業別最低賃金が5つ設定されています。  
**☎ 岩手労働基準部賃金室** Tel.019-604-3008

## 大槌北小学校校舎とのお別れ会～さよなら北小校舎～

大槌北小学校閉校記念事業「大槌北小学校校舎とのお別れ会」を開催します。これまでに多くの卒業生を輩出し、数々の思い出によって彩られた校舎のお別れ会です。ふるってご参加ください。  
**■日時** 11月10日(土)10:00～  
**■場所** 旧大槌北小学校校舎前広場  
 ※どなたでもご参加いただけます。  
**☎ 大槌北小学校 副校長(西條)**  
 Tel.0193-42-2700

## 平成24年度第47回 大槌町幼・保・小・中学校美術展

町内の子どもたちの作品を展示した美術展を開催します。  
**■日時** 11月3日(土)9:00～18:00  
 11月4日(日)9:00～15:00  
**■会場** 大槌町城山公園体育館(大槌町民文化祭と併催)  
**☎ 吉里吉里小学校** Tel.44-2210

## 淑徳大学卓球部訪問激励卓球交流講習会

大槌町卓球協会では、淑徳大学卓球部の皆様と、ロンドン五輪日本女子チーム監督の村上恭和氏を迎え、卓球交流講習会を開催します。ぜひご参加ください。  
**■実施日** 11月18日(日)  
**■時間** 9:00～16:00頃  
**■場所** 城山公園体育館アリーナ  
**■講習内容** 当日お知らせします。  
**■申し込み** 下記連絡先に、電話で申し込みください。(参加は無料です。)  
**■申込締切** 11月9日(金)  
**☎ 大槌町卓球協会(中前)** Tel.44-2385

## 福祉課健康推進班からのお知らせ～その2～

## 健康相談について

仮設住宅の集会場や談話室などを定期的に巡回し、(財)岩手県予防医学協会の保健師・看護師などが血圧測定や健康についての相談を行います。仮設住宅に住んでいる人だけでなく、どなたでも参加できます。詳細は下記のとおりです。

### ■日程および会場

開催日	時間	会場	開催日	時間	会場
11月1日(木)	11:00～12:00	吉里吉里第2仮設団地 吉里吉里第4仮設団地	11月13日(火)	11:00～12:00	小錠第17仮設団地 小錠第5仮設団地
	13:30～14:30	吉里吉里仮設団地 吉里吉里第5仮設団地		13:30～14:30	小錠第8仮設団地 小錠仮設団地
11月5日(月)	11:00～12:00	小錠第16仮設団地 小錠第12仮設団地	11月15日(木)	11:00～12:00	大槌第3仮設団地 大槌第4仮設団地
	13:30～14:30	小錠第6仮設団地 小錠第15仮設団地		13:30～14:30	大槌仮設団地 大槌第9仮設団地
	11月7日(水)	11:00～12:00	赤浜第3仮設団地 安渡第2仮設団地	11月19日(月)	11:00～12:00
11月9日(金)	11:00～12:00	小錠第20仮設団地 大槌第10仮設団地	11月21日(水)	11:00～12:00	吉里吉里第2仮設団地 吉里吉里仮設団地
	13:30～14:30	大槌第8仮設団地 大槌第7仮設団地		13:30～14:30	吉里吉里第4仮設団地 吉里吉里第5仮設団地
11月11日(土)	11:00～12:00	小錠第16仮設団地 小錠第6仮設団地	11月26日(月)	11:00～12:00	小錠第16仮設団地 小錠第6仮設団地
	13:30～14:30	小錠第12仮設団地 小錠第15仮設団地		13:30～14:30	小錠第12仮設団地 小錠第15仮設団地

☎ 大槌町福祉課健康推進班 Tel.42-8715

## 地域包括支援センターからのお知らせ

## 楽しく体操・なんでも相談会

大槌町地域包括支援センターでは、希望者を対象に下記の日程で体操教室、相談会を開催します。

**■内容** ○楽しく体操:セラバンドを使用した体操などを行います  
 ○何でも相談:高齢者に関する相談に応じます。

### ■日程および会場

開催日	時間	会場	開催日	時間	会場
11月1日(木)	13:30～15:00 (出入り自由)	大槌第4仮設 談話室	11月16日(金)	13:30～15:00 (出入り自由)	安渡第3仮設 談話室
11月2日(金)		小錠第8仮設 集会場	11月19日(月)		小錠第16仮設 談話室
11月5日(月)		小錠仮設 集会場	11月20日(火)		小錠第6仮設 談話室
11月6日(火)		金沢地区生活改善センター	11月21日(水)		小錠第15仮設 談話室
11月7日(水)		大槌第3仮設 談話室	11月22日(木)		小錠第20仮設 談話室
11月8日(木)		吉里吉里第5仮設 談話室	11月26日(月)		小錠第5仮設 集会場
11月9日(金)		吉里吉里第4仮設 談話室	11月27日(火)		赤浜第3仮設 談話室
11月12日(月)		吉里吉里第2仮設 集会場	11月28日(水)		小錠第17仮設 談話室
11月13日(火)		吉里吉里仮設 談話室	11月29日(木)		大槌第8仮設 談話室
11月14日(水)		小錠第4仮設 集会場	11月30日(金)		浪板交流促進センター
11月15日(木)		中央公民館 安渡分館			

☎ 大槌町地域包括支援センター Tel.42-8716

## 生涯学習課からのお知らせ

## 大槌町成人式について

- 日時 平成25年1月13日(日) 13:00～
- 会場 城山公園体育館
- 対象 平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、町内に住所を有する方および町出身者で式典に出席を希望する方

## ■参加申込方法

- ① 11月1日現在、大槌町内に住所を有している方  
11月末日までに、往復はがきで成人式案内を郵送しますので、出欠を記入の上、12月7日(金)までに返送してください。
- ② 町外に住所を有する大槌町出身者で、大槌町成人式に出席を希望する方  
12月7日(金)までに電話で申し込んでください。

※ 締切以降の申し込みの場合、資料に氏名を掲載できない場合がありますのでご了承ください。

※ 仮設住宅への入居等により、住所が変更になった方で、郵便局に転送届けを出していない方は転送の手続きをお願いします。

※ 申し込みをしていない方でも、当日出席することは可能です。

☎ 大槌町教育委員会 生涯学習課 TEL 42-2300

※ 成人式に際し、店舗の被災等の理由で着付けやヘアメイクをする場所をお探しの業者がありましたら、生涯学習課までご相談下さい。



## 「おおづちの自然と歴史体感」ウォーキング開催について

震災前には、海づくり大会記念公園を主会場に開催してきた「町民体育祭」ですが、現下の状況では同様のイベント実施は困難と考え、自然と歴史を体感しながらの「ウォーキング」を行います。

## ■趣旨

自然と歴史が織りなす大槌町。震災津波で甚大な被害を被ったものの、吉里吉里地区では夏祭りが、そして安渡町方では秋祭りが華やかに繰り広げられました。

一方、江戸時代の文化的な史跡である町指定文化財の「御社地」では、元の場所に水が湧き出し池となっています。また、旧市街地のあちらこちらには、湧水の水たまりができ、そこには降海型のイトヨが生息していることも、専門家の調査によりわかっています。

こうした、自然や歴史に恵まれた町内を散策し、それらについての理解を深めながら、身体に良いとされるウォーキングを楽しむ機会とします。

## ■コース

旧町名を辿り、自然と歴史を体感できるコースを設定します

大槌代官所跡(現役場仮庁舎)集合。

四日町を通り、大念寺で町指定有形文化財「大念寺十一面観音像」を拝観し、さらに、小鎚神社に立ち寄り町指定天然記念物「小鎚神社の樅の木」を見上げ、城内の神明社跡を訪ね消失した「神明社永祿の獅子頭」に思いを馳せ、中須賀を通り、大須賀に出て降海型イトヨが生息している湧水群を巡り、沼崎川を遡り、旧役場から町指定史跡「御社地」へ。

向河原の江岸寺で消失した町指定有形文化財「江岸寺山門」と「木造法華經三十部読誦供養塔」を偲び、大槌と小鎚の字境を抜けて八日町に戻り、伊能忠敬も歩いた道を通り、代官所跡に戻ります。

■日程 受付 9:00 ウォーキング開始 10:00 (正午までには出発地点に戻り解散します) ※小雨の場合は実施します。

■持ち物 タオル、飲料水、保険証(写し可)、雨具

■申込締切 10月31日(水) ※当日参加も受け付けます。

☎ 大槌町教育委員会 生涯学習課 TEL 42-2300、42-3030 FAX 42-3031